

# 辻堂駅西口周辺地区まちづくりニュース（第6号）

平成 17 年 4 月 茅ヶ崎市辻堂駅西口周辺地区まちづくり市民会議 発行  
事務局：茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

## 辻堂駅西口周辺地区のまちづくり基本計画が策定されました。

まちづくり基本計画策定委員会が、まちづくり市民会議の意見を踏まえ、まちづくり基本計画の素案を作成しました。この素案をもとにパブリックコメントを実施し、市民の皆さんにご意見をいただき、このたび「辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画」が策定されましたので、報告いたします。

## 辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画の概要

（今回のまちづくりニュースでお伝えする概要は、「まちづくり基本計画」の内容を簡略にまとめたものです。詳しい内容が知りたい場合は、市役所都市政策課[0467-82-1111 内線 2504]までお問い合わせください。）

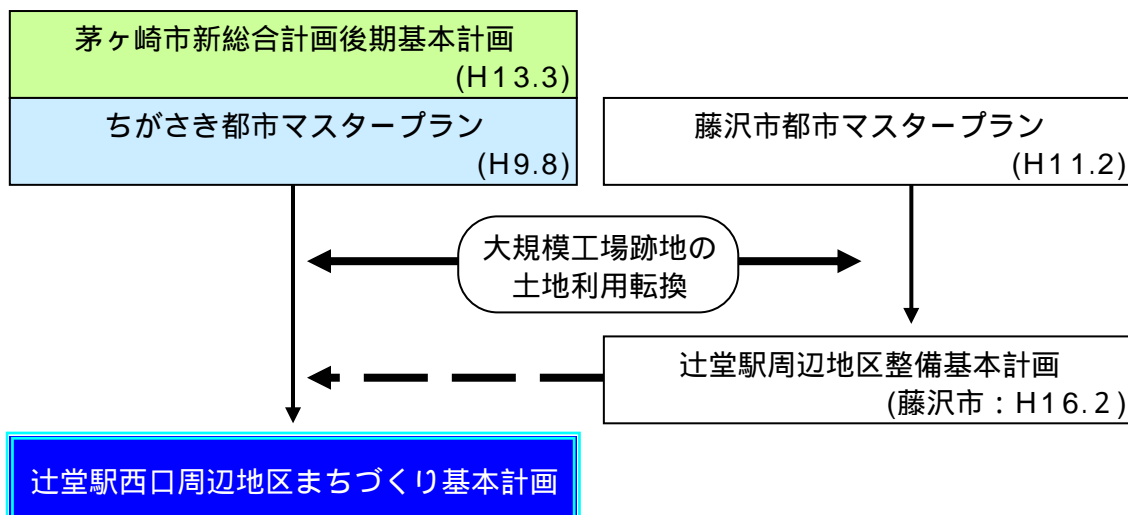
### 1 計画の目的

「ちがさき都市マスタープラン」において、活力と賑わいを創出する地区拠点として位置づけられている辻堂駅西口周辺地区について、隣接する藤沢市の大規模工場跡地整備計画との連携を図りながら、広域的な視点に立った拠点到ふさわしい将来のまちづくりを推進するため、その方向性を定めた基本計画を策定します。

本計画の目標年次は、30 年後とします。ただし、大規模工場跡地(以下「カントク」跡地)及び辻堂駅に隣接する重点的な整備が必要と考えられる地区については、10 年後を目標に計画的な整備を図ります。

### 2 計画の位置づけ

茅ヶ崎市の既存計画は、カントクが操業を続けている前提でまちづくりを考えているため、本計画では工場移転後の跡地整備の影響を踏まえた新たな検討を行います。また、藤沢市によって進められている辻堂駅周辺整備事業との整合を図りながら検討を行っています。



### 3 辻堂駅周辺のまちづくりの課題

辻堂駅周辺の現況を踏まえ、まちづくりの課題を抽出しました。

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 工業系土地利用と住宅の混在      | 鉄道による市街地の分断       |
| 土地利用計画の進捗の遅れ       | 駅利用者に対応した駅周辺施設の不足 |
| 大規模な土地利用転換への対応     | 災害への対応の不足         |
| 周辺地域との道路ネットワークが不十分 |                   |

### 4 まちづくりの目標

辻堂駅周辺の将来像

辻堂駅周辺のまちづくりを進める上で目指すべき将来像を定めます。辻堂駅周辺においては、市街地の再整備や道路ネットワークの整備等を積極的に図っていく駅隣接地域と、静かな住環境を保全することが求められている住宅地域があるため、それぞれの地域特性を考慮した3つの将来像を定めます。

多様な都市機能を備えた ふれあいのまち  
みどりと住宅の調和する 落ち着いたまち  
みんなで育む 湘南文化の息づくまち

**多様な都市機能を備えたまち**

駅を中心とした公共交通の充実や、住宅、商業、行政サービス、医療、福祉などの機能の立地によって、利便性の高いまちをつくる。  
人が集まる場所や機会を創出し、多くの人交流するまちをつくる。

**みどりの調和するまち**

住宅地におけるみどり豊かなまちなみなどを保全していく。  
また、街路樹の整備やオープンスペースの創出などにより、みどり豊かなまちづくりを進める。

**みんなで育むまち**

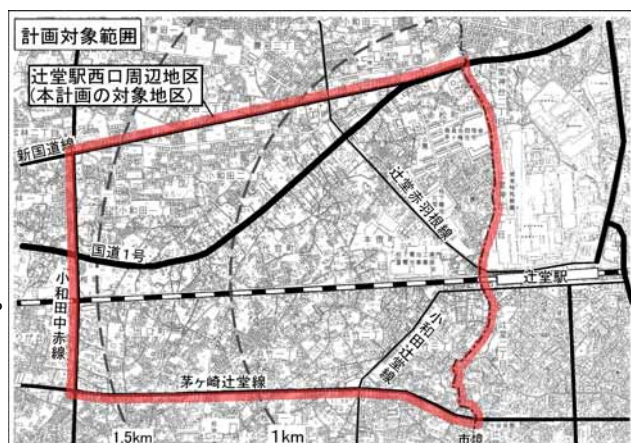
市民の積極的な参加によって、良好なまちなみの形成や、人にやさしいまち、安心して暮らせるまちづくりを進める。

### 5 辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画

#### (1) まちづくり基本計画の対象地区の設定

本計画の対象範囲は、茅ヶ崎市において整備を積極的に行う必要があると考えられる、駅関連施設などを含む範囲として、新国道線、小和田中赤線及び茅ヶ崎辻堂線に囲まれる地区(約163ha)を設定し、「辻堂駅西口周辺地区」と定め、検討を進めます。

また、藤沢市の行政区域である辻堂駅及び駅隣接地区については、広域連携により整備を推進する地区とし、茅ヶ崎市及び藤沢市が協調整備推進を図ります。



## ( 2 ) 土地利用計画

### 基本的な考え方

- ・ カントク跡地利用を考慮した土地利用
- ・ 交通体系整備にあわせた市街地の形成
- ・ 長期的な視点に立った土地利用の検討
- ・ 現状の良好な住環境の保全

### 土地利用施策

#### ゾーンごとの土地利用方針

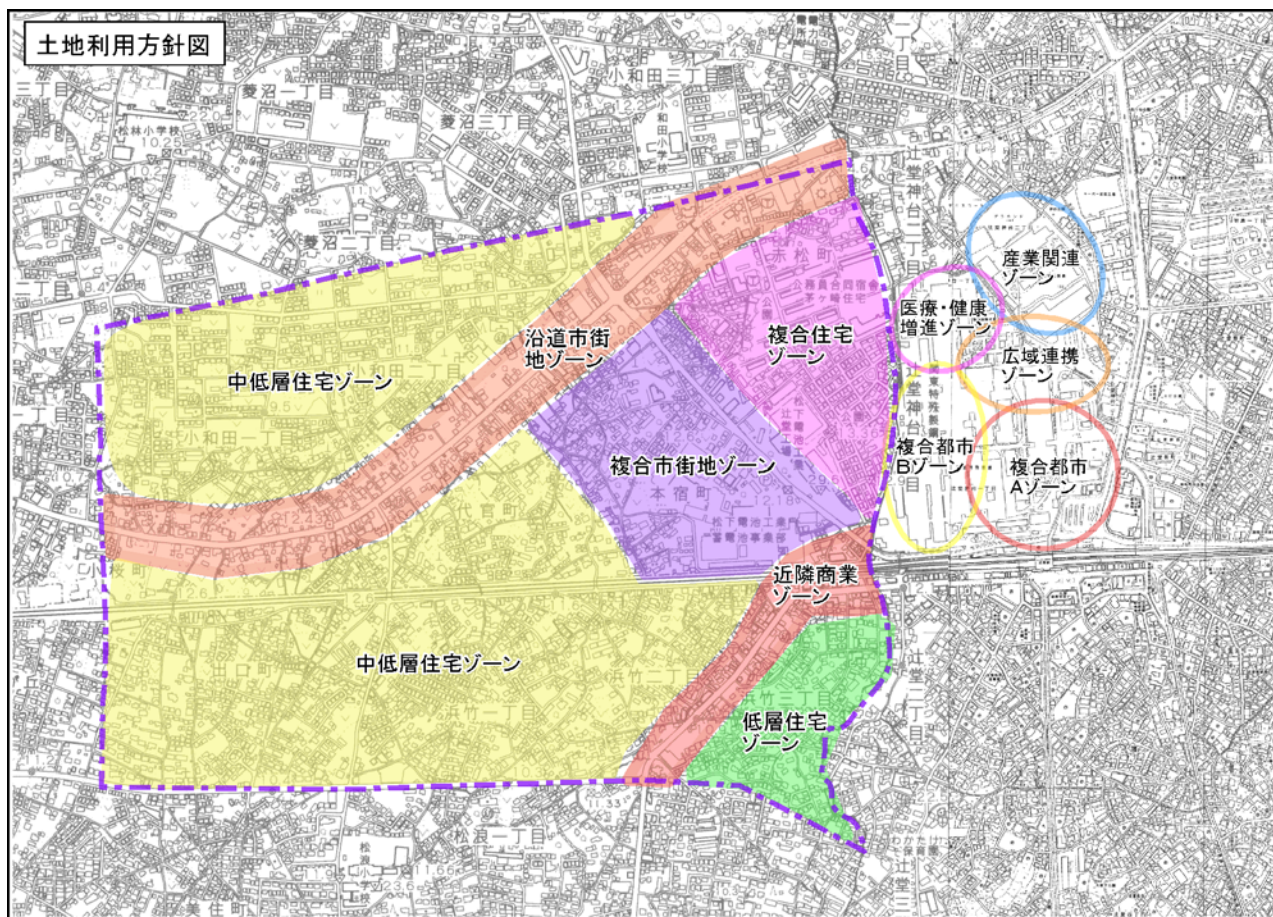
|          |   |
|----------|---|
| 複合市街地ゾーン | 商業・業務施設及び産業関連施設並びに介護、医療、福祉、生涯学習等の公共公益施設と都市型住宅が融合した多様な都市機能の立地を図るものとする。   |
| 複合住宅ゾーン  | 良好な都市型住宅と公共施設及び福祉施設が共存して立地する市街地を形成する。また、市境道路に、街路樹等を整備するなどによって、環境の保全を図る。 |
| 近隣商業ゾーン  | 既存の商業地におけるプロムナード整備や駅施設の改善にあわせて、商業環境の整備と商業施設の集積による商店街の連続性の確保を図る。         |
| 沿道市街地ゾーン | 幹線道路沿道については、利便性を活かした高度利用を図るとともに、既存の工業や沿道店舗などと調和したまちなみを形成する。             |
| 中低層住宅ゾーン | 住居系を中心とした高度利用を図るとともに、日照や緑化などに配慮した閑静な郊外市街地を形成する。                         |
| 低層住宅ゾーン  | これまでに低層で良好な住宅地が形成されており、今後もこれを保全する。                                      |

#### 施策の方向性

- ・ 駅隣接地区の総合的なまちづくりの推進
- ・ プロムナード沿道の環境整備
- ・ 大規模敷地の整備にあわせた一体的な整備
- ・ 地区計画等のまちづくりルールの策定

#### 主な事業

- ・ 地区計画等によるまちづくりルールの策定



### ( 3 ) 交通計画

#### 基本的な考え方

- ・ 幹線道路による骨格の形成
- ・ 生活道路網の形成
- ・ 駅施設の充実・交通広場の整備
- ・ 公共交通の充実

#### 交通施策

|         |                         |  |
|---------|-------------------------|--|
| 道路整備    | ・ 地区の骨格道路の整備            | 地区の骨格を形成する、小和田中赤線及び茅ヶ崎辻堂線を整備する。  |
|         | ・ 地域の課題を踏まえた道路網の形成      | 赤松町地区内の道路整備を行うとともに、JR 東海道本線を横断する道路の整備を検討する。                                    |
|         | ・ プロムナード、市境道路の整備        | 小和田辻堂線、市境道路の再整備による、街路樹の整備や周辺の景観を形成する。  |
|         | ・ 地域住民の利便性、安全性を考えた道路整備  | 住宅地内の狭隘道路の解消、及び安全性、快適性を向上させるための主要生活道路の整備を推進する。                                 |
|         | ・ 歩行者動線の整備              | 主要な道路における歩行者空間を確保する。既存の踏み切りの安全性、利便性の向上を図る。                                     |
| 駅周辺施設整備 | ・ 駅周辺の歩行者ネットワークの形成      | カントク跡地に新たに整備される施設などへのアクセスを向上させるための、歩行者ネットワークを形成する。                             |
|         | ・ 歩行者・自転車利用者のための交通広場の整備 | 既存道路における、歩行者・自転車利用者による駅利便性の向上を図る。<br>辻堂駅西口の跨線橋付近における、歩行者及び自転車利用者のための交通広場を整備する。 |
|         | ・ 駅関連施設のサービス水準の向上       | 跨線橋拡幅等による再整備による、安全性、利便性の向上、駅施設のバリアフリー化を図る。                                     |
|         | ・ 藤沢市側との役割分担を考慮した施設整備   | 本屋口側の駅前広場と西口側の交通広場の機能分担を図る。  |
| 公共交通等整備 | ・ 駅の改善等による鉄道利便性の向上      | 駅機能強化とあわせて貨物線における旅客用ホームの整備を推進するとともに、快速電車の停車を要望する。                              |
|         | ・ 乗合交通の利便性の向上           | 乗合自動車における、既存路線の運行頻度の向上と既存路線を補完するための支線を運行する。                                    |
|         | ・ 自転車駐車場の整備             | 辻堂駅西口利用者のための自転車駐車場を整備する。   |

#### 主な事業（道路整備）

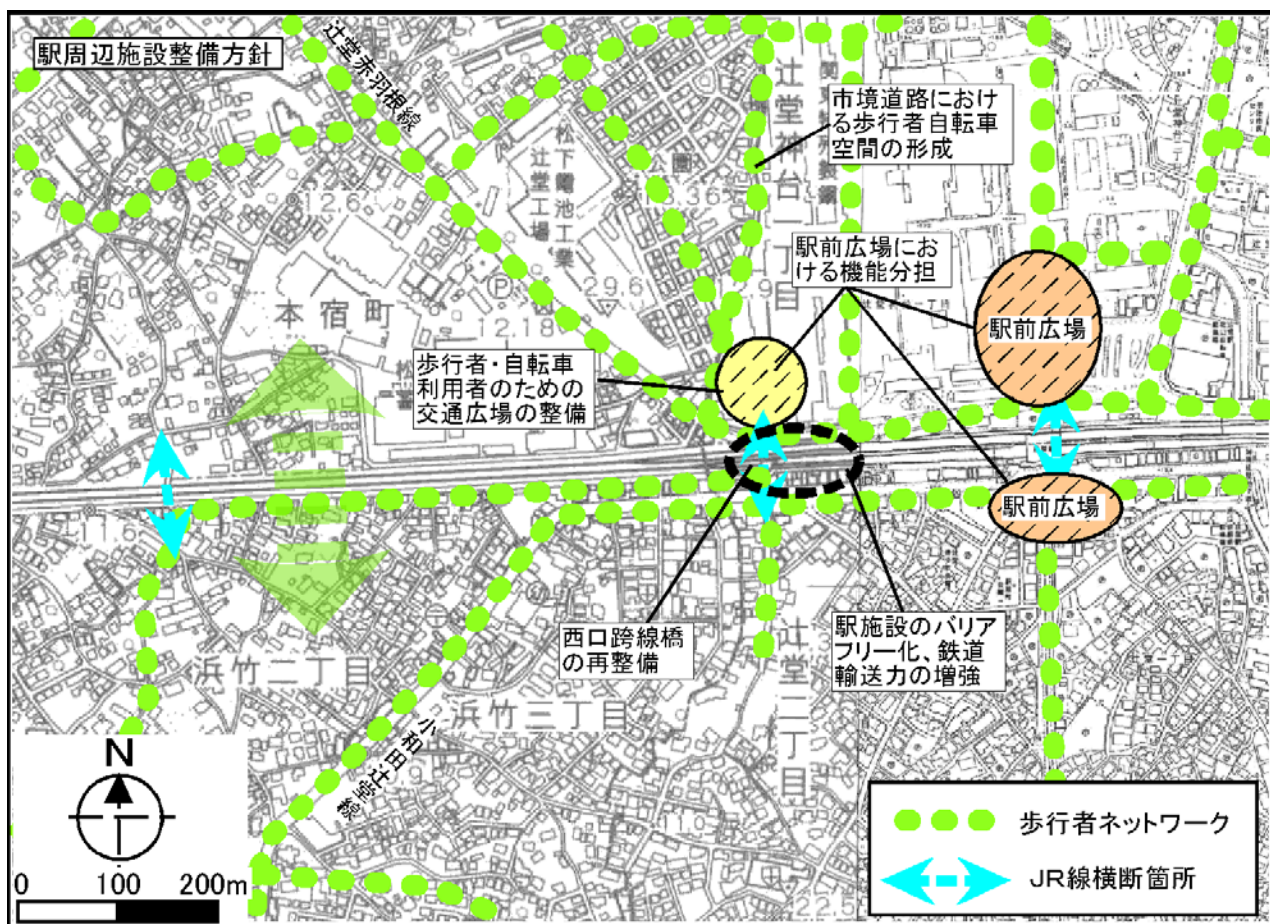
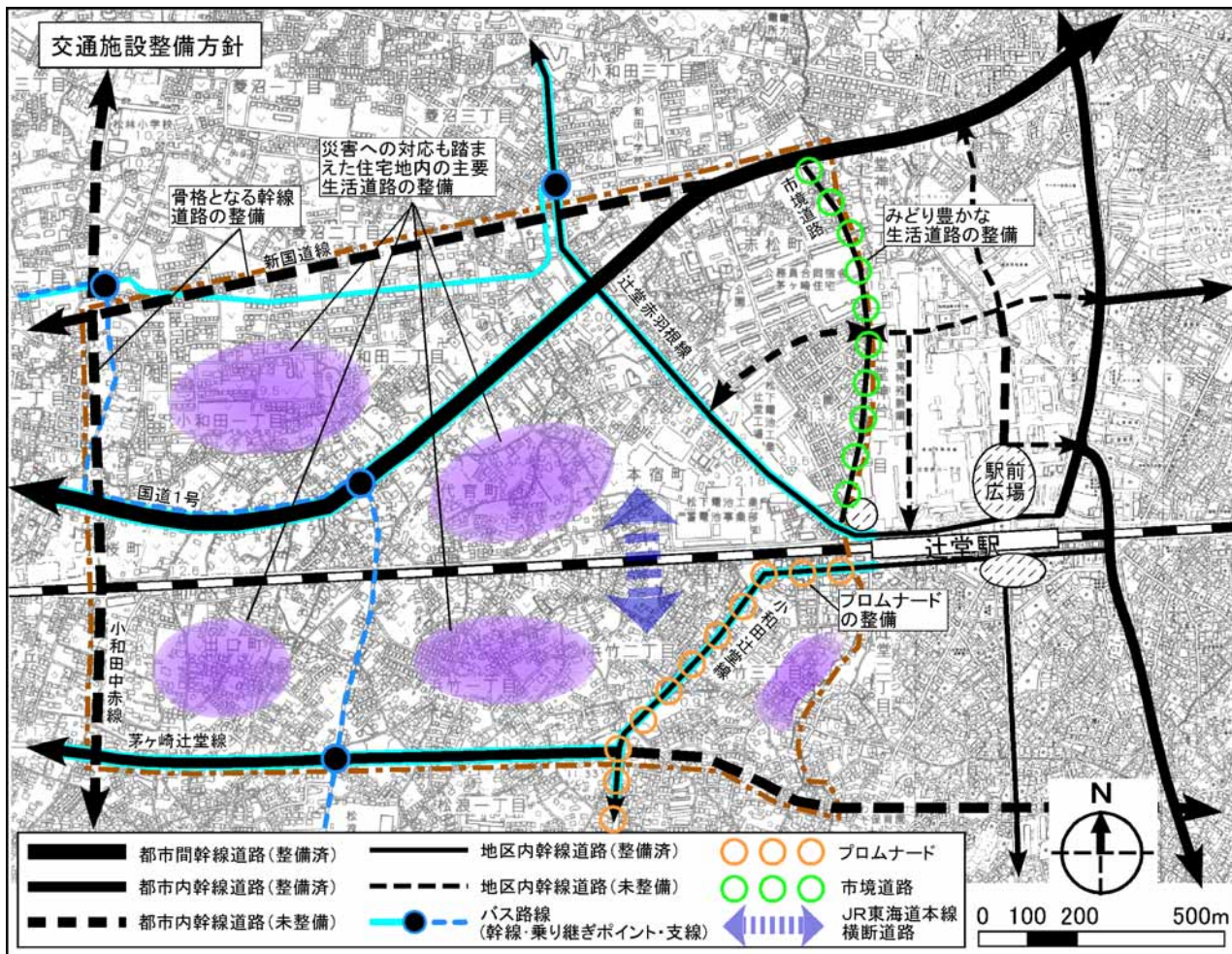
- ・ 都市計画道路小和田中赤線の整備(一部区間)
- ・ 都市計画道路茅ヶ崎辻堂線の整備
- ・ 都市計画道路新国道線の整備
- ・ 赤松町地区内道路の整備
- ・ 南北横断道路の整備
- ・ 辻堂赤羽根線の再整備（国道1号交差点部分の車線等整備）
- ・ 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備（プロムナード化、電線類の地中化、歩道の再整備等）
- ・ 市境道路の整備
- ・ 狭隘道路の整備（消防活動困難地区）

#### 主な事業（駅周辺施設整備）

- ・ 西口跨線橋の再整備
- ・ 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備<再掲>
- ・ 市境道路の整備<再掲>
- ・ 交通広場の整備
- ・ 駅施設のバリアフリー化、ホームの拡幅の整備推進

#### 主な事業（公共交通等整備）

- ・ 駅機能強化及び貨物線における新たな旅客用ホームの設置等の整備推進
- ・ 乗合交通（幹線・支線）の整備
- ・ 駅隣接部における段階的な自転車駐車場の整備



## (4) 公園・緑地計画

### 基本的な考え方

- ・既存緑地を活用した公園を配置します。
- ・住宅地内にある緑の保全を図ります。
- ・地区外の緑地とのネットワークを形成します。

### 公園・緑地施策

- ・街区公園等の整備
- ・良好な環境の維持・保全
- ・みどりの軸の形成
- ・まちなかにおけるオープンスペースの設置

### 主な事業

- ・工場内緑地の公園的利用及び街区公園化
- ・地区に残された緑の保全
- ・市境道路の整備<再掲>
- ・マンション等開発に伴う公園設置の指導
- ・小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備<再掲>
- ・空き地を活用したポケットパーク等の整備

## (5) 景観形成計画

### 基本的な考え方

- ・地域の特色に応じた景観形成を図ります。
- ・プロムナード、市境道路沿道の景観形成を図ります。
- ・建築物の規制・誘導施策を検討します。
- ・周辺と調和したまちなみを形成します。

### 景観形成施策

- ・景観形成拠点の整備 まちの顔(辻堂駅周辺)
- ・景観形成軸の整備 湘南海岸に向かうみち(小和田辻堂線)、ゆとりとふれあいのみち(市境道路)、赤羽根丘陵に向かう道(辻堂赤羽根線)、東海道ベルト(国道1号)
- ・景観形成ゾーンの整備 中部地域景観ゾーン(北)、中部地域景観ゾーン(南)、海岸地域景観ゾーン
- ・まちづくりルールの検討 ・公共公益施設による良好な景観の形成

### 主な事業

- ・駅周辺地区におけるシンボルとなる景観の形成
- ・市境道路の整備<再掲>
- ・東海道の景観形成
- ・小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備<再掲>
- ・辻堂赤羽根線(赤松通り)の景観形成
- ・ゾーンごとの景観形成の推進

## (6) 安心で人にやさしいまちづくり計画

### 基本的な考え方

- ・バリアフリー化を推進します。
- ・公共公益施設の運営を見直します。
- ・施設へのアクセスにおける利便性の向上を図ります。
- ・安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 安心で人にやさしいまちづくり施策

- ・西口跨線橋の再整備
- ・公共公益施設の整備拡充
- ・雨水幹線の早期整備 ・防犯まちづくりの取り組み
- ・バリアフリー化の推進 ・駅施設の改善

### 主な事業

- ・西口跨線橋の再整備<再掲>
- ・地域集会施設の整備及び市民窓口センター等の機能拡充
- ・浜竹雨水幹線の早期整備
- ・防犯灯の設置及び防犯パトロール等の推進
- ・公共公益施設等におけるバリアフリー化の推進
- ・駅周辺地区における道路の段差解消及び一部電線類の地中化の推進
- ・駅ホーム及び通路の拡幅の整備推進
- ・エレベーターの設置等バリアフリー化の整備推進

# 辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画

**沿道市街地ゾーン**

- 工場や店舗などと調和した市街地の形成
- 並木の保全
- 沿道のまちなみの連続性と調和の創出

**複合住宅ゾーン**

- 良好な都市型住宅と公共施設、福祉施設等が共存する市街地の形成
- 市境のみどり豊かな生活道路整備
- 住宅地内の緑の保全
- ゆとりと調和のある景観の形成

**中低層住宅ゾーン**

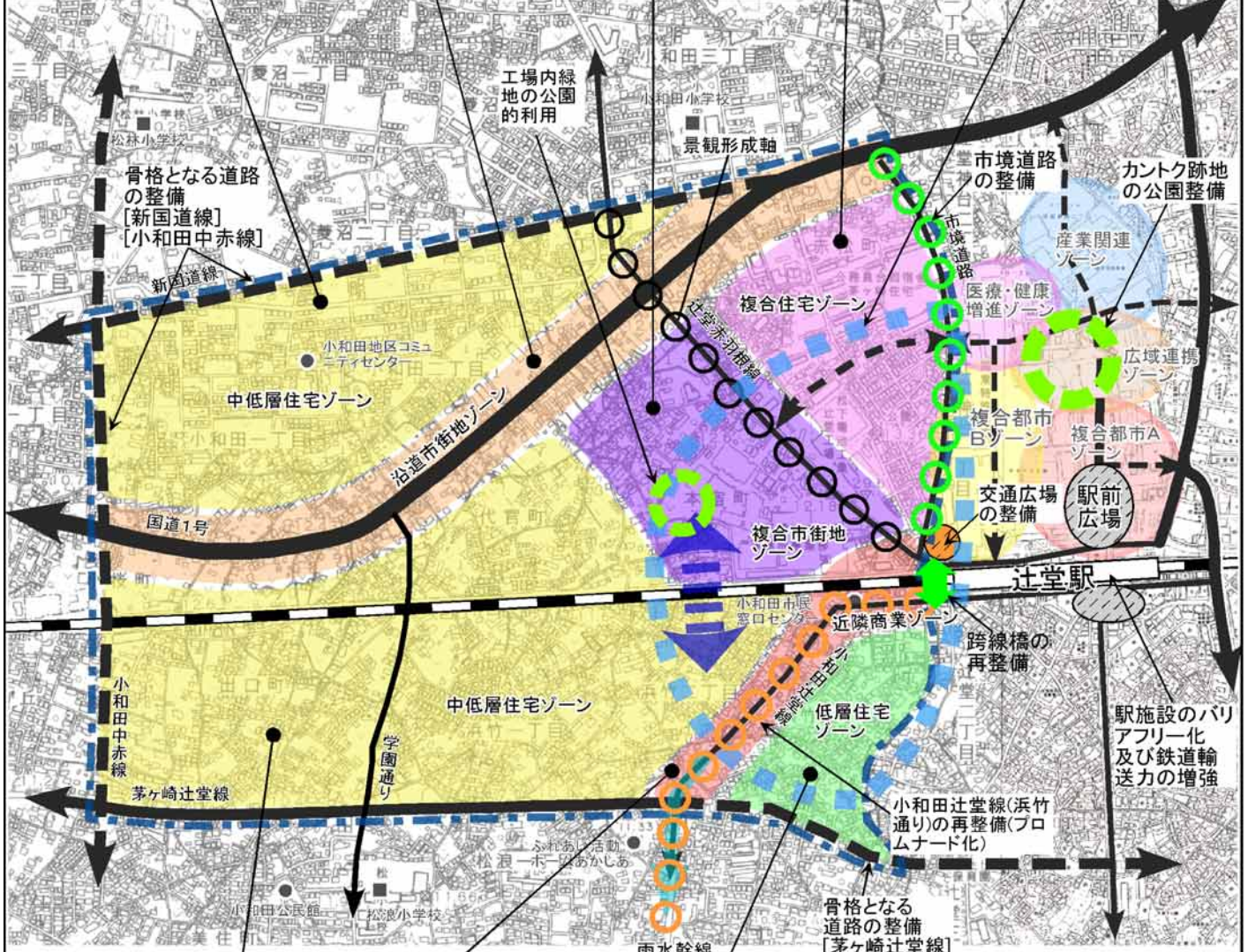
- 住宅系を中心とした郊外市街地の形成
- 狭隘道路の解消による防災性の向上
- 農地と調和したまちづくり
- ゆとりある緑豊かな市街地景観の形成

**複合市街地ゾーン**

- 商業・業務、医療、福祉などと都市型住宅の融合する多様な市街地の形成
- 狭隘道路の解消による防災性の向上
- 工場内緑地の活用
- 地区特性に応じた魅力ある景観の形成

**駅隣接地区の整備**

- 自転車駐車場の整備
- シンボルとなる景観の形成
- 地域集会施設や文化・教育施設、少子・高齢化等に対応した公共公益施設の整備
- 道路の段差解消及び電線類の地中化



**近隣商業ゾーン**

- 商業環境の整備と商業施設の集積
- プロムナードの整備
- 街路樹の整備による緑のあるまちづくり

**中低層住宅ゾーン**

- 住宅系を中心とした郊外市街地の形成
- 狭隘道路の解消による防災性の向上
- 低未利用地・農地を活用したオープンスペースの創出
- 瀟洒(しょうしゃ)で風格のある景観の形成

**低層住宅ゾーン**

- 低層住宅を中心とした市街地の形成
- 狭隘道路の解消
- 住宅地内の緑の保全
- 瀟洒(しょうしゃ)で風格のある景観の形成

|  |              |
|--|--------------|
|  | 都市間幹線道路(整備済) |
|  | 都市内幹線道路(整備済) |
|  | 都市内幹線道路(未整備) |
|  | 地区内幹線道路(整備済) |
|  | 地区内幹線道路(未整備) |
|  | プロムナード       |
|  | 街路樹等による緑道化   |
|  | JR東海道本線横断道路  |

## 6 辻堂駅西口周辺地区まちづくりプログラム

本計画に位置づけられる事業については、その緊急性や実現性等を踏まえて、次の点に考慮しながら目標年次までの段階的な整備を進めることが必要です。

カントク跡地整備にあわせた事業の実施  
駅隣接地区における整備計画の策定

段階的整備プログラムの推進  
住民の主体的なまちづくりの推進

|      |          | 短期   | 中期                        | 長期                     |
|------|----------|--|---------------------------|------------------------|
| 茅ヶ崎市 | 目標       | カントク跡地のまちびらきにあわせた、駅隣接部における重点的な基盤整備の推進  | カントク跡地のまちの成熟及び周辺地域への効果の波及 | 辻堂駅西口周辺地区の総合的なまちづくりの実現 |
|      | 主な事業     | 景観形成等の住民の主体的なまちづくり<br>地元組織の立ち上げ・まちづくりの検討 → 地区計画等まちづくりルールの策定<br>継続的に推進する事業<br>狭隘道路の整備、街区公園等の整備、良好なみどり環境の維持・保全、まちなかにあるオープンスペースの設置、公共公益施設の整備拡充、防犯まちづくりの推進等<br>乗合交通(幹線・支線)の整備<br>浜竹雨水幹線の整備<br>浜竹通りの再整備(プロムナード化)<br>赤松町地区内道路の整備<br>市境道路の整備<br>骨格となる南北幹線道路の整備(小和田中赤線・南北横断道路)<br>地区の課題を踏まえた、辻堂赤羽根線の再整備<br>骨格となる東西幹線道路の整備(茅ヶ崎辻堂線、新国道線)<br>西口交通広場、自転車駐車場の整備<br>ホームの拡幅・西口跨線橋の再整備<br>周辺の土地利用と一体となった、辻堂駅西口駅関連施設の総合的な整備<br>駅舎機能の強化、本屋口自由通路の整備等<br>(H17) |                           |                        |
| 藤沢市  | カントク跡地整備 | 都市計画決定   | まちびらき<br>基盤整備<br>導入機能の建設  |                        |

### これからの辻堂駅西口周辺地区のまちづくりについて

平成 17 年度は、カントク跡地及び辻堂駅に隣接する地区において、さらに重点的に整備すべき事業を推進するため、整備計画の策定を行います。

まちづくりフォーラム等を開催し、市民の皆様との意見交換を継続的に行います。

藤沢市、JR 東日本等の関係団体との協議を進めます。

辻堂駅西口周辺地区のまちづくりについて、ご意見・ご要望はこちらまでお願いします。

連絡先：茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

TEL：0467-82-1111(内線 2507) FAX：0467-57-8377

E-mail：toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp